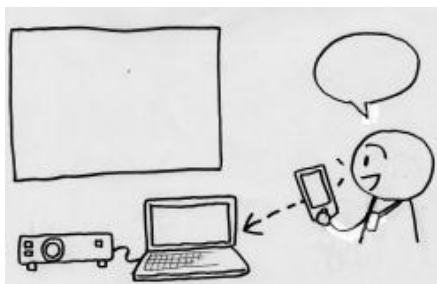


Q・018

「機器を使ったコミュニケーション支援には、どのようなものがありますか？」

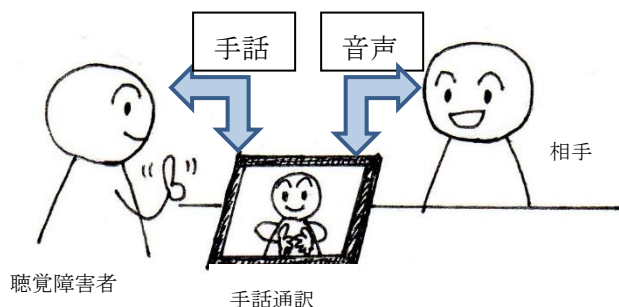


さまざまな支援機器の発達により、聴覚障害のある人たちへのコミュニケーション支援が広がっています。

いくつかの例を紹介します。

① 遠隔手話通訳サービス

聴覚障害者等に対し、タブレット端末のテレビ電話機能を使い、手話通訳を行うサービスです。これにより、画面上の手話通訳者を通じて、円滑なコミュニケーションが行えます。

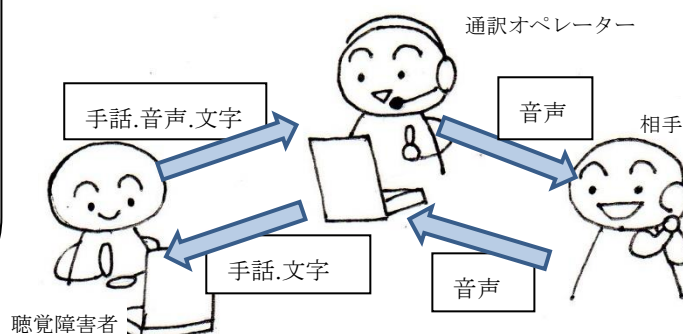


群馬県内では、県庁、群馬県ふれあいスポーツプラザ、群馬県ゆうあいピック記念温水プール、前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、富岡市の各市役所に設置されています。銀行等で設置しているところもあります。(2019年現在)

② 電話リレーサービス

電話リレーサービスとは、電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターが「手話」や「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で双方向につなぐサービスです。

このサービスを利用するためには、県聴覚障害者連盟への登録が必要です。



全国の主要空港等6カ所に、手話を使って公衆電話のように電話が利用できる「手話対応型公衆電話ボックス『手話フォン』」が設置されています。これは、多くの方に電話リレーサービスを知っていただくために日本財団が設置したものです。

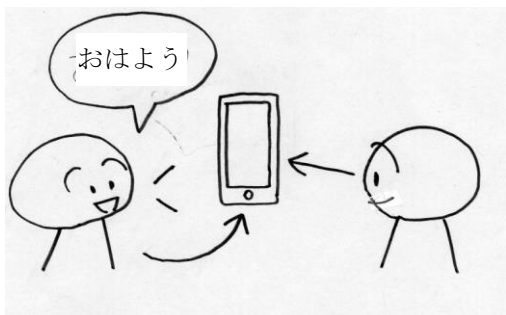
③ UD トーク

音声を文字に変換して表示するアプリです。会話やスピーチをリアルタイムに文字化します。誤って認識することもあるので修正が必要な場合もありますが、話し言葉が要約されることなく文字化されるので、ノートテイクやパソコンテイクより多くの情報が伝わります。また、個人が持っているiPhoneなどで情報を共有できるので、皆で同じ字幕を確認しながら話を進めることができます。話した内容を記録として残せます。

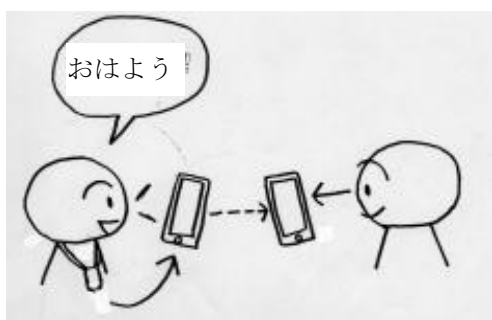
講義などの場合は指向性マイクを使う、グループトークの場合はそれぞれが自分のiPhoneに話しかけるなど、場面に応じて使い方が工夫できます。

法人として登録する場合、費用がかかります。

【UD トーク】



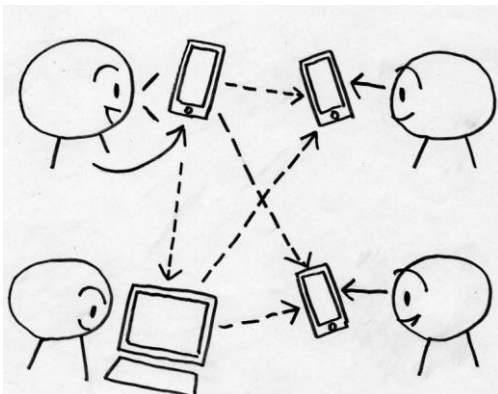
アプリを入れたスマホ（タブレット）に話しかけると内容が文字で表示されます。



アプリを入れたスマホ（タブレット）を接続して話した内容を文字で送信します。



プロジェクターに接続して、スクリーンに文字を表示することができます。



それぞれの端末で内容を修正しながら話すことができます。

④ 電話お願い手帳

耳や言葉の不自由な方向けに、外出先でのコミュニケーションツールとして、NTTが発行してきた「電話お願い手帳」(冊子版)には、インターネットに接続できる携帯端末で利用できる「電話お願い手帳 Web 版 / アプリ版」があります。



⑤ みえる電話

NTT ドコモのネットワーク上で、通話相手の発話内容をスマートフォンの画面上に文字で表示します。利用者は無料のアプリをダウンロードするだけで文字表示された通話内容を見ながら利用することができます。通話相手はアプリなどの準備をする必要はありません。

